

## 苦 情 解 決

水戸市社会福祉協議会の福祉サービス事業についてのご要望や苦情はありますか。

水戸市社会福祉協議会では、社会福祉法第 82 条の規定に基づき、本会が実施する事業について、市民及び利用者等からの苦情に適切に対応するため、苦情受付担当者及び苦情解決責任者、また、公正・中立な立場から苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。苦情等がございましたら、まずはご利用の係又は事務局までお申し出ください。職員が誠意をもって対応し解決に努めます。

お問合せ・連絡先	水戸市社会福祉協議会
電 話	029-309-5001 FAX 029-309-5525
e メール	syakyo@mito-syakyo.or.jp

### ～個人情報の取扱について～

苦情解決に関わる個人情報については苦情対応以外には利用いたしません。